

## ◆高齢者緊急ショートステイ支援事業 ご利用案内◆

高齢者緊急ショートステイ支援事業では、区内に住む介護が必要な高齢者の方が一時的に介護を受けることができなくなった場合に、特別養護老人ホームにショートステイできるよう支援する事業です。

一時的に介護で困ったことはございませんか？



そんな時は**緊急ショートステイ支援事業**をご利用ください！



### ご利用できる方

豊島区に居住するおおむね 65 歳以上の方で、次の①または②に該当し、かつ[利用の理由]が(1)～(5)のいずれかに該当する方が対象です。

豊島区に居住するおおむね65歳以上

①または②  
に該当

- ①介護保険の要支援1から要介護5の方
- ②介護保険の非該当・未申請の方で特別な理由がある方

[利用理由]  
(1)～(5)  
に該当

- (1)介護者が急病または負傷により、介護にあたれない場合
- (2)介護者の家族が急病で、かつ、介護者以外にその家族を介護する者がいない場合
- (3)介護者が親族等の急な葬儀に出席のため、2日以上外出する場合
- (4)介護者が急な出張で2日以上外出する場合
- (5)その他区長が認めた場合

### 利用期間

原則として7日以内



## ◆ご利用までの流れ

各施設へ  
お問い合わせ

### 予約申し込み及び利用施設

まずは下記ご利用施設にお問い合わせ下さい。ご利用の相談後、入所の予約を行ってください。



#### ご利用施設

施設名	ベッド数	住所	電話番号
風かおる里	1床	豊島区长崎6-15-6	03-5982-1021

※原則として利用する日の前日までに予約を取ってください。

入所予約

### 利用手続き

施設に書類を提出

入所予約決定後、申込書と医師が作成する情報提供書(意見書)を施設に提出して下さい。

- \* 情報提供書の内容(例:感染症に罹患している等)によっては、ご利用できない場合があります。
- \* 介護保険適用者で、利用施設と短期入所生活介護の契約を結んでいない方は、利用施設と短期入所生活介護の契約をしていただきます。

### 利用料金

料金は下記のとおりです。施設に直接お支払ください。

1日あたりの費用	介護保険適用の方	その他の方
施設利用料	介護報酬費の1割から3割(*1)	900円
居住費(滞在費)	1,150円~0円 (*3)	1,150円~840円(*2)
食費	1,380円~300円 (*3)	1,380円
送迎代	介護報酬費の1割から3割(*1)	実費相当
おむつ代		実費相当
日用品等その他	実費相当	実費相当

(\*1)平成30年7月までは、1割または2割負担になります。

(\*2)利用する部屋により異なります。

(\*3)利用する部屋ならびに介護保険利用者負担階層により異なります。

#### 送迎について

施設への入所または施設からの退所に伴う利用者の移送は、利用者の家族・縁故者・代理人に行なっていただきます。(送迎希望についてはご相談ください)

#### その他

入所時間・利用時に必要なもの等、詳しいことは施設より直接ご案内します。

